

評価結果 (枚方市立総合福祉会館)

事業計画に関する内容審査 配点600点

要求事項	配点ウェイト	基準点	申請団体
1. 申請団体の経営方針に関する事項	10%	30.00	55.08
①経営方針 ・設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされており、事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている ・申請時において、施設の管理運営事業の実績がある。ただし、延床面積が4,709㎡(本施設の延床面積の5割程度)以上の施設とする。 ・国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている	7%	21.00	40.32
②指定管理者の指定を申請した理由 ・申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	3%	9.00	14.76
2. 施設の経営方針に関する事項	55%	165.00	247.20
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・施設の設置目的等を踏まえた枚方市の現状認識並びに枚方市が目指している地域福祉の今後の方向性が明確に提案されている	15%	45.00	64.80
②施設運営に関する計画 ・提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている ・施設の利用の向上に関する計画が提案されている ・利用者に対する接遇対応向上について提案されている ・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている ・セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている ・利用者等の安全・財産の保全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている ・施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている ・会館福祉事業等に関して、施設の設置目的に合致した提案がされている ・水泳教室開催事業に関して、施設の設置目的に合致した提案がされている	40%	120.00	182.40
3. 施設の管理等に関する事項	20%	60.00	96.00
施設の管理等に関する事項 ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理・運営計画が提案されている ・建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている ・業務基本仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている ・施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出・処理の提案がされている ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている ・備品管理にあたり、管理簿の整備並びに責任の所在について提案されている ・公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している ・障害者法定雇用率が達成され(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている)障害者の年齢・障害種別・部位・程度に配慮した障害者の活用が図られている ・業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている ・男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策について提案されている	20%	60.00	96.00

4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	5%	15.00	24.00
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項 ・枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている ・枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	5%	15.00	24.00
5. 緊急時における対策に関する事項	5%	15.00	25.80
緊急時における対策に関する事項 ・緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている ・緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている ・構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	5%	15.00	25.80
6. その他	5%	15.00	21.60
その他 ・利用者サービスを維持・向上させる具体的な取り組みについて提案されている	5%	15.00	21.60
得点合計(A) ※全委員の配点合計(600点満点)	100%	300.00	469.68

指定管理料の額 配点400点(1位の額を400点とする)

項 目	申請団体
提案された指定管理料(単位:円)	876,485,000
指定管理料の得点(B) 【400-400×(提案額-1位の額)÷1位の額】(400点満点)	400.00

○総合評価点

項 目	申請団体
総合評価点(A+B)	869.68
順位	1

○評価内容

申請団体は、本施設の管理運営について十分な実績を有しており、その経験を踏まえた実地的なマニュアル類が整備されていることのほか、法令遵守などの面においても、本市が求める基準を十分に満たす運営がなされるものと評価できる。また、申請団体は、地域福祉の課題解決に取り組む社会福祉法人であり、本市や関連機関との協力体制が確立されていることなどからも、今後においても本施設の安定した管理運営が期待できる。

これらのことから、当該申請団体が指定候補者として適当であると判断する。

なお、今後においては、サービスの品質管理に係るマネジメントシステムの充実など、利用者の利便性向上に向けた先進的な取り組みや、新たに障害者と定義された難病患者への対応を含め、障害者からの相談、情報提供についても新たな取り組みを行うとともに、市民の福祉意識のさらなる向上を目指して、あらゆる層を対象とした福祉教育などもこれまで以上に積極的に行っていただきたい。さらに、障害者や高齢者、登録団体以外の利用を促進することで、広く市民に開放される施設とするよう求めたい。

最後に、現指定管理期間において、効率的な運営体制等により経費の削減に努められている点は評価できるものであり、今後も、質の維持を第一義として、安定した管理運営を行われるよう期待したい。